審議会等会議録　　（敬称略）

会議の名称	令和４年度第１回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会（書面審議）
開催日時	【書面審議通知日】 令和４年８月３日（水） 【議決日（書面決議日）】 令和４年８月２９日（月）
開催場所	－
議長氏名	野呂牧人
出席委員	【書面審議を通知した委員】 上野晴美、曽宮滝夫、野呂牧人、瀬〆正行、金子章一、敷野清和、長谷川雅之、大島さち子、佐藤政代、中田惠久子
欠席委員	－
会議次第	１　高齢者相談センター運営委員会 （１）高齢者相談センターの事業評価について （２）指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について ２　地域密着型サービス運営委員会 （１）地域密着型サービス事業所の指定状況について （２）地域密着型サービス事業の実施状況について （３）地域密着型サービス事業所への指導について
会議資料の名称	１　高齢者相談センターの事業評価について（資料１） ２　高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業評価における得点状況（資料１－２） ３　指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について（資料２） ４　介護予防支援等業務　委託状況（資料３） ５　地域密着型サービス事業所の指定状況について（資料４） ６　地域密着型サービス事業の実施状況について（資料５） ７　地域密着型サービス事業所への指導について（資料６）
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者の数	－
説明者の職・氏名（書面回答対応者）	福祉部高齢介護課長　山岸弘通、同課主幹　萩原宏和、 同課主査　米村至
事務局職員職・氏名	同上
会議録の作成方法	要点記録
その他必要な事項	なし

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	１　高齢者相談センター運営委員会 **（１）高齢者相談センターの事業評価について** 【審議結果】 承認する：１０人　　承認しない：０人 【書面による意見等】
上野晴美委員	高齢者相談センターの認知度について、６割を超える方が知っているとの結果で、今後も高齢者や家族にとって相談しやすい身近なセンターであってほしい。
事務局回答	高齢者相談センターについては、「広報かぞ」や市のホームページ、パンフレット、ポスター等のほか、高齢者相談センターによる高齢者の自宅への個別訪問、自治協力団体や民生委員・児童委員等が主催する会議への出席等、様々な機会を通じて周知を行っているところです。 引き続き、高齢者相談センターの周知に努めるとともに、高齢者やその家族等が地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者相談センターの事業評価及び評価結果に基づく指導・助言や、地域の関係者との連携強化を進めることにより、高齢者相談センターの相談支援体制の充実を図ってまいります。
金子章一委員	コロナ禍の中、対面事業（特に広報活動の不十分さや回覧板による周知ができないこと。）による活動が制限されていることは大きい。 また、年配者などは基礎疾患を持っているとなると、コロナの重症化にもつながりかねないなど、大きな阻害要件がある。 このような状況の中で、計画を達成させることに努めている姿に感謝している。
事務局回答	高齢者相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染の拡大状況に留意しながら、高齢者に係る各種の相談や訪問、地域との連携、ケアマネジャーへの支援、ふれあいサロンの活動支援等の取組を行っているところです。 引き続き、基本的な感染対策を徹底した上で、地域の高齢者やその家族等の総合相談窓口として、これらの取組を継続してまいります。
大島さち子委員	ふれあいサロン事業などを広く皆さんに周知してほしい。
事務局回答	ふれあいサロン事業や元気はつらつ介護予防事業については、「広報かぞ」や市ホームページのほか、ふれあいサロンマップ、パンフレット等を活用し、市役所及び高齢者相談センターでの相談時や、高齢者相談センターによる高齢者の自宅への個別訪問等の機会を通じて、市民の皆様に広く周知してまいります。
佐藤政代委員	資料１の１３ページについて、高齢者相談センターの圏域内の高齢者

	人口や高齢者相談センターの認知度などの違いはあると思うが、相談・支援の件数のセンターによるバラつきが大きいように感じる。件数のカウント方法は、何らかのルールをもって共有して行っているのか。 　また、高齢者相談センターの認知度について、昨年度は「要介護・要支援認定を受けていない７５歳以上の方」を対象としたものだったが、今回はどのような方を対象にして行ったものか。
事務局回答	相談支援件数については、国が示した相談項目（介護に関すること、医療に関すること、認知症に関すること、権利擁護に関すること等）に沿って計上するよう、全ての高齢者相談センターの管理者が集まる「高齢者相談センター連絡会議」において情報共有を行っています。 　相談支援件数の高齢者相談センターごとの差異については、同居家族が多い地域や市役所及び総合支所に近い地域では相談件数が少なくなる傾向にあること、また、民生委員の欠員等の事情により地域との連携が図りにくい場合があることなど、担当する圏域の地域性が理由の一つにあると捉えています。 　このような地域においては、個別訪問による聴き取りや、医療・介護の多職種及び地域の関係者によるケース会議の開催等により、潜在的な相談支援を要するケースの掘り起こしをしてまいりたいと考えています。 　また、高齢者相談センターの認知度については、市役所窓口や市のホームページ等において、年齢制限を設けずに調査したものであり、回答者の年齢構成は、６５歳以上の方に比べて、６４歳以下の方のほうが多くなっています。このため、昨年度に比べて、より幅広い年齢層の方の回答を反映したものであると考えています。 **（２）指定介護予防支援等の事業の一部の委託先の追加について** 【審議結果】 　承認する：１０人　　承認しない：０人 【書面による意見等】 　なし **２　地域密着型サービス運営委員会** **（１）地域密着型サービス事業所の指定状況について** 【書面による意見等】 　なし **（２）地域密着型サービス事業の実施状況について** 【書面による意見等】
上野晴美委員	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護等については受給者数が減少している一方、令和３年度に新設の地域密着型特定施設入居者生活介護等が増加しているが、そちらのニーズが高いのか。

事務局回答	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、訪問介護員等が１日数回定期的に訪問する定期巡回サービスと、必要なときに随時訪問する随時対応サービスを組み合わせて２４時間体制でサービスを提供するもので、定期的な見守りを必要とするひとり暮らしの方などに一定のニーズがあると考えています。受給者数が減少しているのは、利用者の死亡や施設への入所が重なったことによるものと把握しています。 また、地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護の受給者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、要介護等認定を受けている方が通所サービスの利用を控えていることが理由であると捉えています。 一方で、地域密着型特定施設入居者生活介護（ケアハウス）は、ケアハウスとしては市内に初めて開設された施設であり、特別養護老人ホームの入所対象とならない要介護度が軽度（要介護１・要介護２）の方で、家族による援助を受けることが困難な方を中心に利用ニーズがあるものと考えています。
金子章一委員	コロナ禍の中、対面事業（特に広報活動の不十分さや回覧板による周知ができないこと。）による活動が制限されていることは大きい。 年配者への対応は、コロナの重症化の起因にもなりかねないことから、活動の停滞は大きく影響するのではないだろうか。
事務局回答	地域密着型サービスを含む介護サービスを提供する事業所においては、国が示した感染対策マニュアル等の遵守や職員への感染症予防の研修の実施等により、感染対策の徹底に努めていただいているところです。 その上で、感染が拡大し、通常のサービスの提供が困難となった場合は、例えばデイサービスの事業所においては、デイサービスの利用を控える利用者に対し、自宅への訪問によるサービスの提供や、電話による身体状況の確認を行うなど、利用者の心身の状況が悪化しないよう、工夫しながらサービスを提供していただいています。
佐藤政代委員	資料５の４ページについて、令和３年度の給付費の伸びは、地域密着型特定施設入居者生活介護の新設によるものと理解してよいか。見込まれていた給付費との差額はどのくらいだったのか。
事務局回答	令和３年度に給付費が増加したのは、認知症対応型共同生活介護（定員９人）及び地域密着型特定施設入居者生活介護（定員２９人）が１施設ずつ、令和３年４月１日に新設された影響によるものと捉えています。 また、令和３年度の地域密着型サービスの給付費の決算額は、第４次加須市高齢者支援計画で推計した見込額と比較すると、約７，５００万円少なくなっています。

	（３）地域密着型サービス事業所への指導について 【書面による意見等】
上野晴美委員	介護の現場で働く介護職員の処遇改善に更に努めてほしい。
事務局回答	市では、これまで持参や郵送でお願いしていた市に対する申請や届出の書類について、電子メールによる方法を可能とするなど、事務手続の効率化により、介護サービス事業所の業務負担の軽減を図っています。 また、介護職員の処遇改善の取組として、国において、令和４年２月から９月までの間、介護職員の処遇改善を支援する補助金を事業者に交付するとともに、令和４年１０月には、臨時の介護報酬の改定を行い、介護職員１人当たり月額９，０００円相当の賃金改善を図ります。

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和４年９月７日

署名 野呂牧人